

総合科学技術会議 基本政策専門調査会

「これまでの議論の整理と 今後の課題等」

- ・ これまでの議論の整理と今後の課題
- ・ 残された論点
 - 具体的な政策目標の設定
 - 「安全と安心」、「国家重要基幹技術」
 - 政府研究開発投資額の目標

平成17年4月26日

これまでの議論の整理と今後の課題

項目	主要な議論	残された主要検討課題
第3期基本計画の理念・政策目標	<p>第2期基本計画で示された3つの理念 - 「知の創造と活用により世界に貢献できる国」「国際競争力があって持続的発展ができる国」「安心・安全で質の高い生活のできる国」 - については、賛成意見が多かった。ただし、「安全・安心」についてはその意義付けについて意見の幅があった。</p> <p>また、科学技術を支える人材や競争の要素の重要性を理念の中で強調すべきとの意見、社会・国民の理解・支持を得ることの重要性の指摘があった。</p> <p>3つの理念は包括的であるが具体性に乏しい、あるいは、個別施策との関連が明確でないとの批判にどのように応えるかの点について、今後、第3期において、理念を実現していくにあたっては、国民にわかりやすく、夢と希望を与えるような具体的政策目標を設定すべきだという意見が多かった。</p> <p>政府が掲げる様々な長期的なビジョンと整合を図るべきではないかという点について異論はなかった。</p>	<p>「安全・安心」について、第3期計画の理念としてどう位置づけるか、掘り下げて検討する必要がある。</p> <p>国民にわかりやすい具体的な政策目標として何を計画に盛り込むかを検討する必要がある。</p> <p>【論点1 具体的な政策目標】（論点資料1） 国民に分かりやすく、科学技術投資が何を狙っているかを明確にするため、現在の計画の理念を実現するための具体的政策目標を検討する必要があるのではないか。</p>
新たな科学技術戦略	<p>厳しい財政事情を鑑み効果的・効率的な資金の活用を図るために、「基礎研究の幅広く着実な持続的推進」と「政策課題対応型研究の重点化」を柱とする現在の科学技術戦略の妥当性については異論はなかった。基礎研究には、研究者の自由な発想に基づく研究と政策目的に基づく研究があり、前者については、重点化ではなく多様性の確保が重要であることが認識された。</p> <p>現在の重点4分野の設定については、3理念への寄与度予測、国民の期待・関心、各国の戦略、継続性、現場への定着など様々な視点から検討した結果を踏まえると、基本的にはほぼ妥当ではないかという意見が多かった。また、重点分野の中でも更に研究課題を絞り込み、一層効果的・効率的な研究開発運営を図っていくことについては異論はなかった。</p> <p>4分野への重点化の結果、「安全と安心」、「国家重要基幹技術」等政策ニーズとして反映されていない部分があるのではないかという点については、対応の仕方も含め、一層掘り下げた検討が必要であると認識された。</p>	<p>将来技術予測、ベンチマーキング、時間軸的なロードマップ等客観的なデータにより研究課題を絞り込むなど研究開発運営を一層強化する具体的方策を明らかにする必要がある。</p> <p>「安全と安心」、「国家重要基幹技術」の視点をどのように科学技術戦略に取り込むべきかについて、議論を深める必要がある。</p> <p>【論点2-1 安全と安心（論点資料2-1） 論点2-2 国家重要基幹技術（論点資料2-2）】</p>
科学技術システム改革	<p>（競争的研究環境整備のための資金配分）</p> <p>研究環境の活性化・競争化という政策目的は第3期計画においても重要であり、競争的研究資金について引き続き拡充を図る必要があることについて異論はなかった。その際、数値目標の設定については、競争的資金の多様化や他の政策目的の予算へ影響等を踏まえて慎重な意見が多かった。</p> <p>研究環境の競争化の効果の大きい科学研究費補助金については、第3期においても特に拡充を図る必要があると、国立大学への運営費交付金などの経費と一体として研究環境の競争化・活性化を図る必要があることが議論された。その際、競争的な資金と基盤的な資金のバランスを検討する必要があることが認識されたが、その具体的方策・タイミングについては様々な意見があった。</p> <p>間接経費の手当、審査体制の整備、データベース整備など、競争的研究環境を進める制度改革を一層進めていくことについて異論はなかった。</p>	<p>競争的な資金と基盤的な資金とのバランスのあり方について、さらに議論を深める必要がある。</p> <p>制度改革の具体策について検討する必要がある</p>
科学技術システム改革	<p>（科学技術関係人材の養成と活用）</p> <p>第3期において、科学技術関係人材の養成と活用のための取組が重要であることについて意見が一致した。</p> <p>科学技術関係人材の養成と活用にかかる様々な課題に対して、若手向競争的研究資金の拡充、流動性の向上、男女共同参画の観点等を踏まえた人材の多様化、学部・大学院教育の充実、初等中等教育の充実、技術者の資質向上、科学技術コミュニケータの育成等の多様な施策を幅広く検討していく必要があることが指摘された。</p>	<p>具体的方策について検討する必要がある。</p>

	<p>(その他の科学技術システム改革)</p> <p>評価システムの改革、大学・公的研究機関及び民間企業の各セクターの改革、産学官連携の推進、地域における科学技術振興、科学技術振興のための基盤整備など、科学技術システムを構成する各要素の改革については、施策の充実について様々な意見があった。</p>	<p>具体的方策について検討する必要がある。</p>
<p>社会・国民に支持される科学技術の推進</p>	<p>科学技術が及ばず倫理的・法的・社会的課題に対して社会に開かれた国際的に整合性あるルール作りの必要があること、国民の間で意見対立がある問題への対処に当たっては、総合科学技術会議や日本学会会議が果たすべき役割が大きいことが認識された。</p> <p>研究者のアウトリーチ活動を引き続き進めていくとともに、第3期においては、分かりやすい具体的な政策目標の明確化、投資効果を把握する手法の確立、マスメディアと十分連携のとれた広報体制の確立など、科学技術政策の説明責任をより強化していくことによって、国民各層の科学技術・科学技術政策への関心を高め、社会・国民に支持される科学技術を推進していくことに大きな異論はなかった。</p> <p>国民の科学技術の関心を高め、主体的な参加を促す活動、例えば第3期計画策定への国民との対話、研究開発の計画段階への国民の参加や国民に夢と希望を与える公募プロジェクトなど検討すべきことが認識された。</p> <p>上記の外、経済活性化による税収拡大・財政均衡を科学技術投資の説明責任の軸とすべき、新薬審査の迅速化など現実的問題の解決が国民の理解につながる、社会との接点となる人材の育成拡充が重要など様々な意見があった。</p>	<p>具体的方策について検討する必要がある。</p>
<p>国際的取組み</p>	<p>科学技術の国際化については、第3期においては、政策目標を明確化して個別の事業・施策の推進のみならず、日本の科学技術力を総合的に国際的に活用するなどより戦略的な視点を持って推進していくこと、例えば、アジア諸国との間のハイレベルの政策対話(アジア地域科学技術閣僚会議)を開催し連携を強化することについて賛成する意見が多かった。</p> <p>上記の外、国益重視の国際協力、戦略的人材育成、持続的取り組み、アジアについての掘り下げた検討、若手の海外派遣への支援強化、戦略的国際化が府省連携を強化する効果などの重要性について様々な意見があった。</p>	<p>具体的方策について検討する必要がある。</p>
<p>総合科学技術会議の役割</p>	<p>第3期において、より効果的・効率的な投資資金の活用、国民への説明責任の強化を図ることが求められることから、総合科学技術会議の役割に関して、政治レベルへの科学技術助言機能、政策評価などの評価機能、府省連携を促進する調整機能、情報提供・国民との窓口機能等、司令塔としての各種機能の強化・拡充について様々な意見があった。</p> <p>また、科学的な考え方を広める「知恵の場」としての役割の発揮、日本学会会議と「車の両輪」としての役割分担、効果的な情報収集能力に基づく各省庁からの独立性、常勤議員が参画していることの意義、選択と集中の必要性、SABCを巡る評価などについても意見があった。</p>	<p>各施策の検討の深化と併せ、総合科学技術会議の役割を検討する必要がある。</p>
<p>政府研究開発投資額の目標</p>	<p>第3期における政府研究開発投資の目標設定については、主要検討課題(第1回)において一般的に取り上げられた以降、詳細な議論は行われていない。</p>	<p>第2期における政府投資の進捗状況、海外の状況などについて把握しつつ、今後検討を進める必要がある。</p> <p>【論点3 政府研究開発投資額の目標 (論点資料3)】</p>